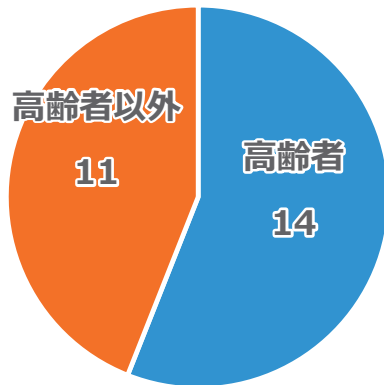


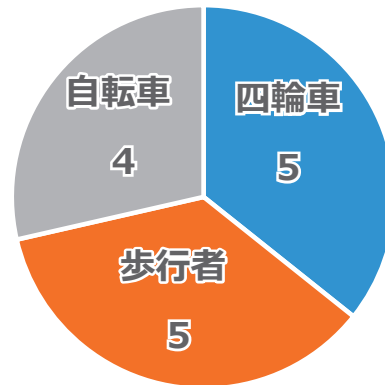
地域ぐるみで 高齢者を交通事故から守りましょう!!

令和7年中の高知県内高齢死者の状況

交通事故死者数（合計25人）



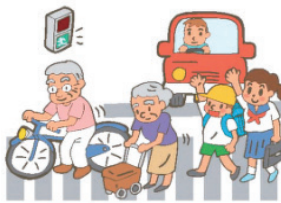
高齢死者14人の状態別



高齢者へのお願い!

夜間は明るい服装や反射材の着用など、相手から目立つ服装を!

暗い道路では、ドライバーへ自分の存在を早く知らせることが大切です。
反射材を着用することで、ドライバーは2倍以上手前から視認が可能です。



横断歩道では、周囲をよく見て手を上げて横断の意思を示し、譲ってくれた車に一礼しましょう!

「あいさつ県民運動」に基づき感謝の気持ちを伝えましょう。

高齢ドライバーによる自動車運転中の事故が多発しています!

加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響を踏まえた安全運転をしましょう。



ドライバーへのお願い!

余裕をもって、思いやりのある運転を!

高齢者は歩行が遅くなり、道路の横断に時間がかかりがちです。
特に、道路の右側から横断する歩行者に注意してください。



ご家族へのお願い!

お出かけの前に、「交通事故に気をつけてね」の声かけを!

周りからの声かけは特に効果的です。

ぜひ、ご家族や近所でも交通安全について話し合ってください。



もし交通事故に遭い、お困りの場合は...

高知県では、無料で利用できる「**交通事故相談所**」を設置しています。お困りの場合は、ぜひお早めにお電話ください。

場 所：県庁本庁舎4階（高知市丸ノ内1-2-20）

電 話：088-823-9578

受付時間：平日の9:00～12:00と13:00～16:00
（土・日・祝、年末年始は休みです。）

**高齢者交通事故防止
キャンペーン実施中!!**
（令和8年9月1日～12月31日）

秋の全国交通安全運動

運動期間 令和8年9月21日（月）～9月30日（水）
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）

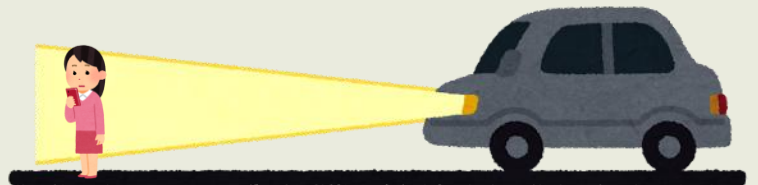
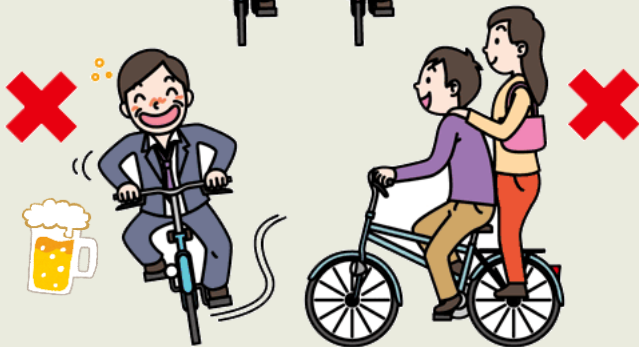
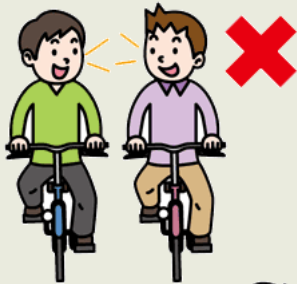
歩行者は明るい服装と反射材の着用を！
横断歩道を渡り、信号を守りましょう



暗くなってきたら
危ないからね！
みんなあもお互い
注意してよ！

飲酒運転・ながらスマホは絶対にやめましょう！

夕暮れ時から、
早めのライト点灯、ハイビームの活用を！



自転車も交通ルールを守りましょう
ヘルメットを着用しましょう！



高知県交通安全推進県民会議
事務局（高知県文化生活部県民生活課）

ドライバーの方へ！

- ☆横断中の歩行者や横断しようとする歩行者がいれば一時停止して道を譲るなど、交通ルールの遵守と「あいさつ県民運動」に基づく思いやりのある運転をお願いします。
- ☆地域・職場等で飲酒・妨害運転根絶への取組をお願いします。
- ☆夕暮れ時以降は、早めのライト点灯とハイビームの活用をお願いします。
- ☆9月1日～生活道路の法定速度が30km/hに引き下げられました。
道幅の狭い道路では、より一層安全運転を心掛けましょう。



自転車等を利用する方へ！

- ☆ながらスマホや飲酒運転は法令違反です。
絶対にやめましょう！
- ☆大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。
- ☆ライト点灯と反射材の着用をお願いします。

歩行者の方へ！

- ☆夜間・早朝に外出される時は、明るい服装や反射材の着用をお願いします。
- ☆横断歩道を渡る時は、運転者に横断する意思を明確に伝えましょう。
- ☆自動車が横断を譲ってくれたら、横断後に一礼するなど「あいさつ県民運動」に基づき感謝の気持ちを伝えましょう。

